



トピックス P2「富山県消費生活センター相談窓口の拡充 ～いっそう相談しやすくなりました～」

発行 / 富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1711/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/index.html)  
「くらしの情報とやま」は富山県のホームページにも掲載しています。 [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1711/kj00000963.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/kj00000963.html)



## 過剰なセールストークで “太陽光発電システム”を契約 ～解約したい～

相談

先日、突然業者の訪問があり、以前から興味があった太陽光発電システムを勧められました。「余剰電力の買取制度があり、毎月の電気代がかからない。設置費用も、すぐに元がとれる。補助金の募集件数に限りがある。」と長時間勧められ、契約してしまいました(250万円)。あとで、家族から反対されたのですが、解約できるでしょうか…。(60歳代 男性)

回答

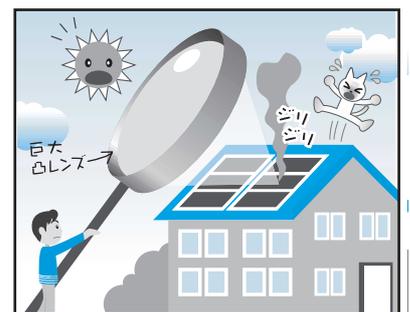
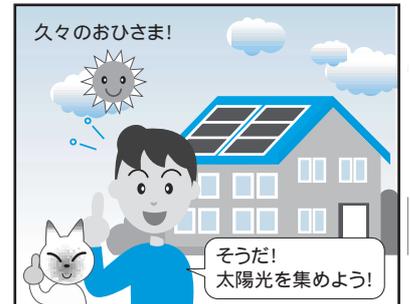
太陽光発電システムは、消費者の環境意識の高まり、補助金制度(1)や余剰電力の買取制度(2)により、今後さらに普及がすすむと予想されます。一方で、システムの設置には高額な費用がかかります。このため、相談者のように「訪問販売で事実と異なる説明を受けた」「お得感を強調した過剰なセールストークがあった」などの販売方法に関する相談や、「契約を急がされた」「よく考えると高額なので解約したい」などの契約に関する相談が増えています。

相談者には、クーリング・オフ期間内(契約書面を受取った日から8日間は無条件に解約できる制度)なので、クーリング・オフの通知を出すよう助言しました。

高額なシステムを設置する時は、複数の見積もりを取り、事業者の対応を含めて比較し、納得できる事業者と契約する。事業者の説明をうのみにせず、補助金・発電量・売電量の目安など、自分でも情報収集することが大切です。

(1) 国の補助金の交付条件として、システム価格が70万円/kW以下(税抜き)であるなどの制約がある。また、自治体のなかにも補助金制度を設けているところがある。

(2) 2009年11月から、住宅用では、太陽光発電システムを使って家庭で作られた電力のうち、余った電力を電力会社に1kWh48円等で買い取ってもらうことができる。



### こんな事故に注意!

## 古い消火器の破裂事故が起きています!

平成21年9月に、腐食が進んだ消火器を操作したことによって消火器が破裂し、負傷者がでる事故が相次いで起きました。消火器を取扱うときには、次のことに注意しましょう。

- ・消火器を風雨にさらされる場所や、湿気が多い場所に設置しないこと。
- ・消火器の状態を目で見て確認し、腐食が進んでいるものは、絶対に使用しないこと。
- ・不用になった消火器は、消火剤の放射や解体といった廃棄処理は自分で行わず、回収を行っている専門業者に廃棄処理を依頼すること。特に、腐食が進んでいる加圧式の消火器は、破裂の可能性が大きいので、速やかに専門業者に処理を依頼したほうがよい。

【詳しくは、独立行政法人国民生活センターホームページをご覧ください。 <http://www.kokusen.go.jp>】



# 富山県消費生活センター相談窓口の拡充

## ～いっそう相談しやすくなりました～

県消費生活センターでは、県民の皆様にとっていっそう相談しやすい窓口となることを目指して、次のように取り組んでいます。お気軽にご相談ください。

### 1 相談時間の延長(富山本所のみ)

毎週火曜日は、午後8時まで延長しています。

**実施場所** 富山県消費生活センター(県民共生センター(サンフォルテ)1階)

☎ 076 - 432 - 9233(消費生活相談) ☎ 076 - 433 - 3252(金融・多重債務相談)

### 2 多重債務専門相談の実施(富山本所・高岡支所)

毎週木曜日に、弁護士又は司法書士による多重債務専門相談を実施しています。

センターに相談された方の中で、希望される方に予約制で実施しています。(相談は無料)

**実施場所** 富山県消費生活センター(県民共生センター(サンフォルテ)1階)

毎月 第2、第3、第4木曜日 ☎ 076 - 433 - 3252(金融・多重債務相談)

富山県消費生活センター高岡支所(高岡市本丸会館5階)

毎月 第1、第5木曜日 ☎ 0766 - 25 - 2777

### 3 相談コーナー等の充実(富山本所・高岡支所)

当センターでは、相談者のプライバシーを確保し、他の相談者等を気にすることなく相談できるよう、相談カウンターを個室化し、相談しやすい環境を整えました。

また、資料コーナーの資料の充実等も図っておりますので、気軽に来所ください。



富山本所の相談コーナー



高岡支所の相談コーナー

#### 「消費者の安全・安心コーナー」HPを開設しました!

県各部署が各々発信している消費者の安全・安心に関する情報を、既存のHPにリンクを貼ることで、一元的に集約・発信するホームページを開設しました。是非ご覧ください。

ホームページURL <http://www.consumer-toyama.jp/>



# 消費者を守る法律が強化され12月から施行されました!

## 特定商取引法と割賦販売法の一部改正

近年、しつこい勧誘を断りきれずにクレジットによる多額の購入契約を結ばせられる事例が多発するなど、クレジットを利用した訪問販売等の被害が深刻化しています。こうした背景には、悪質な勧誘行為の横行とこれを助長するクレジット会社の過剰な与信行為があるといわれています。

こうした消費者被害を防止するため、特定商取引法（訪問販売などの取引について規制する法律）と割賦販売法（クレジットについて規制する法律）が改正され、平成21年12月1日から施行されました。

### 1 規制の抜け穴を解消!

原則すべての商品・サービスの訪問販売、電話勧誘販売、通信販売が特定商取引法の規制対象になります。クレジット契約については、「2ヶ月以上かつ3回払い以上」に加えて「2ヶ月以上たった後の1回払い、2回払い」も規制の対象となります。

### 2 訪問販売の規制を強化!

購入を断るなど契約をしない旨の意思表示をした消費者に対しては、再勧誘をすることが禁止されます。過剰な商品等を購入する契約をさせられてしまった場合、契約後1年間は契約の解除が可能になります。



### 3 クレジットの規制を強化!

訪問販売業者などによる商品やサービスの説明に偽りがあった場合や、過量販売があった場合には、クレジット契約を取り消して、すでに支払ったお金の返還の請求が可能になります。クレジット会社は、契約者の支払い能力を超える過剰なクレジット契約を結ぶことが禁止されます。（平成22年12月までに施行予定）

### 4 インターネット取引等の規制を強化!

通信販売には、クーリング・オフ制度はありませんが、通信販売の広告に商品の返品条件が掲載されていない場合は、8日間は送料消費者負担での返品が可能になります。

詳しくは「消費生活安心ガイド」をご覧ください。 <http://www.no-trouble.jp>

## 貸金業法が変わります!

平成22年6月までには、借り過ぎ防止の観点から、貸金業者からの借入額が制限されます。

具体的には、個人の方が貸金業者から借入れる場合、原則として借入総額は年収の3分の1までとなります。

また、1社で50万円を超える、又は、他社と合わせた借入総額が100万円を超える借入れの場合は、貸金業者に対して、源泉徴収票等資力を明らかにする書面の提出が必要となります。

なお、住宅ローン等、借入総額から除外するケースもありますので、ご不明な点等は下記までお問合せ願います。

#### 【お問合せ先】

- ・富山財務事務所理財課 ☎076-432-5523（受付は、土日祝日、年末年始を除く9時～17時）
- ・金融庁のホームページでもご覧になれます。 <http://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/index.html>
- ・日本貸金業協会 ☎0570-051-051（受付は、土日祝日、年末年始を除く9時～17時30分）
- ・日本貸金業協会のホームページでもご覧になれます。 <http://www.0570-051-051.jp/contents/faq/index.html>

なお、多重債務に関する相談は、下記で受け付けています（無料）。

- ・北陸財務局（金沢）「多重債務者相談窓口」 ☎（金沢）076-292-7951（受付は、土日祝日、年末年始を除く9時～17時）
- ・市町村相談窓口および県消費生活センターの相談窓口は、4ページの相談窓口一覧をごらん下さい。

## 新川地区連携 消費生活相談窓口 パワーアップ事業 について

黒部市、入善町、朝日町の消費生活相談事業のより一層の充実を図るため、11月から、県消費者協会の専門相談員が週に2回程度、各市町の窓口で相談に応じることになりました。専門相談員による相談の日程及び相談場所は下記のとおりです。

また、市町職員による相談は毎日行っています。消費生活に関して困ったことがあれば、お気軽に相談してください。

### 専門相談員配置日時等

平成21年11月6日(金)～平成22年3月12日(金)の期間中(年末年始を除く)

場 所		日 時	お問い合わせ先
黒部市宇奈月庁舎相談室 (黒部市宇奈月町内山3353)	毎週火曜日 10:00～16:00	11月10、17、24日 2月2、9、16、23日 12月1、8、15、22日 3月2、9日 1月5、12、19、26日	黒部市商工観光課 TEL: 0765-54-2111 (内317)
入善町役場生活安全相談室 (入善町入膳3255)	毎月第1、2金曜日 10:00～16:00	11月6、13日 2月5、12日 12月4、11日 3月5、12日 1月8日	入善町住民環境課 TEL: 0765-72-1100 (内132)
朝日町役場住民相談室 (朝日町道下1133)	毎月第3、4、5 金曜日 10:00～16:00	11月20、27日 2月19、26日 12月18、25日 1月15、22、29日	朝日町産業課 TEL: 0765-83-1100 (内232)

黒部市、入善町、朝日町の住民の方は、すべての相談会場を利用することができます。

試してみよう!

## 「消費者力」

Q ごみを減らすために消費者が実行すべき行動を表したものは次のどれでしょう。

4 W                      4 G                      4 R                      4 K

(答えは下記)

## 消費生活に関するご相談は、市町村窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター..... ☎076-443-2047

### 総合行政センター

大沢野 ☎076-467-5810 婦 中 ☎076-465-2115

大 山 ☎076-483-1212 山 田 ☎076-457-2113

八 尾 ☎076-454-3114 細 入 ☎076-485-9001

魚津市..... ☎0765-23-1003

滑川市..... ☎076-475-2111 (内325)

黒部市..... ☎0765-54-2111 (内316)

舟橋村..... ☎076-464-1121 (内29)

上市町..... ☎076-472-1111 (内103)

立山町..... ☎076-462-9915

入善町..... ☎0765-72-1100 (内132)

朝日町..... ☎0765-83-1100 (内232)

砺波市..... ☎0763-33-1111 (内143)

庄川支所..... ☎0763-82-1902

高岡市市民協働課..... ☎0766-20-1522

[消費生活相談コーナー(エルパセオ内)]..... ☎0766-28-1141

福岡行政センター..... ☎0766-64-5333

氷見市..... ☎0766-74-8010

小矢部市..... ☎0766-67-1760(内732)

南砺市..... ☎0763-23-2035

### 行政センター

福野 ☎0763-22-1101 平 ☎0763-66-2132

井波 ☎0763-82-1181 上平 ☎0763-67-3212

城端 ☎0763-62-1213 利賀 ☎0763-68-2112

福光 ☎0763-52-1571 井口 ☎0763-64-2212

射水市(大島庁舎)..... ☎0766-52-7966

### 地区行政センター

新湊 ☎0766-82-1964 大門 ☎0766-52-7397

小杉 ☎0766-57-1636 下 ☎0766-59-8095

### 富山県消費生活センター

富山市湊入船町6番7号(富山県民生センター内)

消費生活相談 ☎076-432-9233

消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252

URL <http://pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>

【開所時間】午前8時30分～午後5時(土・日曜、休日、年末年始を除く)

毎週火曜日は午前8時30分～午後8時(休日、年末年始を除く)

### 富山県消費生活センター高岡支所

高岡市本丸町7番1号(本丸会館 新館5階)

消費生活相談、消費者金融・多重債務相談 ☎0766-25-2777

富山県消費者協会(富山県消費生活センター内)

土曜日・日曜日に消費生活に関する相談を受けています。

☎076-432-5690 午前9時～午後4時

### クイズの答え

今までの3R(Reduce「減らす」、Reuse「再使用」、Recycle「再資源化」)に加え、4つ目のRとしてRefuse「断る、持ち込まない」が追加されています。